

令和5年3月1日開会

令和5年3月1日閉会

令和5年第2回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和5年第2回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和5年3月1日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和5年3月1日 午前9時00分開会 午後0時09分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山野 英里 2番 山田 浩子 3番 我澤 隆司
4番 従野 勝 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 広瀬 正男 11番 西中 純一 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 課 長 永宗 宣 之
危機管理室長 河野 憲 一 財 政 課 長 海野 均
まち経営課長 寺尾 純 一 税 務 課 長 豊福 真 治
生活環境課長 山崎 信 行 健康福祉課長 松田 明 久
介護保険課長 井上 輝 昭 産業振興課長 新田 憲 一
都市建設課長 西本 幸 司 上下水道課長 田村 正 晃
総務事業課長 岡本 康 彦 会 計 管 理 者 清水 洋 右
教 育 次 長 万代 明 学校教育課長 國定 智 子
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	仮議席の指定について	指定
日程第 2	選挙第 1 号 議長選挙について	選挙
日程第 3	議席の指定について	指定
日程第 4	会議録署名議員の指名について	1 番 山野英里 2 番 山田浩子
日程第 5	会期の決定について	1 日間
日程第 6	選挙第 2 号 副議長選挙について	選挙
日程第 7	選任第 1 号 常任委員会委員の定数及び委員の選任について	選任
日程第 8	選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について	選任
日程第 9	選任第 3 号 議会広報編集委員会委員の選任について	選任
日程第 1 0	選挙第 3 号 和気北部衛生施設組合議会議員の選挙について	選挙
日程第 1 1	選挙第 4 号 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会議員の選挙について	選挙
日程第 1 2	選挙第 5 号 和気老人ホーム組合議会議員の選挙について	選挙
日程第 1 3	選挙第 6 号 東備消防組合議会議員の選挙について	選挙
追加日程第 1	発議第 1 号 和気鵜飼谷温泉事業特別委員会の設置について	設置、委員の選任
日程第 1 4	議案第 2 号 監査委員の選任について	同意
日程第 1 5	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開会

○事務局長（則枝日出樹君） 初めに、議会臨時会招集に当たり、太田町長から挨拶がございます。

○町長（太田啓補君） 皆様、おはようございます。

3月に入りまして、天気の変り変わりが目まぐるしい季節でございますけれども、一雨ごとに暖かくなり、春の訪れが感じられる本日、令和5年第2回和気町議会臨時会の開催に当たり、ここに新しく選ばれた議員の皆様をお迎えをし、謹んで御挨拶を申し上げます。

皆様には、去る2月19日に執行されました任期満了に伴う和気町議会議員一般選挙におきまして、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、卓越されたその力で見事当選の栄誉を勝ち取られましたこと、心からお喜びを申し上げます。議員皆様方の見識とあふれる情熱により、ますます和気町議会の名声を高めていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

さて、議会と執行部は、憲法第93条により、共に選挙で選ばれる二元代表制で行政執行をいたしますけれども、現状の地方行財政は非常に厳しいものがございます。新型コロナウイルス感染症に対する経済対策をはじめ、防災体制の見直し、人口減少対策、社会保障費、教育、子育て環境など、喫緊の課題が山積みをしており、新生議会と執行部が一丸となってこの難局を乗り越えるべく、格段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

特に町民の皆様の安全を守り、安心して暮らせる環境づくりは、行政として行うべき最大の使命であります。2018年、平成30年7月豪雨災害を教訓に、今後30年以内に発生する確率が70から80%と言われている南海トラフ地震をはじめとする大災害にも対応できる防災体制とインフラを再構築してまいる所存でございます。また、地方創生の実現に向け、本町の優位性を活かしたまちづくりに取り組んでおり、とりわけ教育、子育て環境の充実や移住促進施策の充実に重点的に取り組むことで、深刻化が予想される本町の人口減少に歯止めをかけてまいります。今後も第2次和気町総合振興計画の基本理念である、全ての町民の命と暮らしを守り、安心して快適に暮らせるまちづくり、あらゆる世代が心身ともに健康で心豊かに人生を謳歌できるまちづくり、若者世代を軸に次世代につながる活気あるまちづくりを実践し、町のあるべき姿、「人と地域が輝く晴れの国の和気あいあいのまち」の実現に向け邁進してまいりますので、議員各位の御指導、御鞭撻を衷心からお願い申し上げます。甚だ簡単措辞でございますけれども、初議会におけます私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局長（則枝日出樹君） ありがとうございます。

これより議員及び本日出席の町執行部職員の自己紹介を行います。

まず、議員より、山野英里議員から順番にお願いいたします。

○1番（山野英里君） 皆さん、おはようございます。

今回、初当選しました山野英里と申します。私は子育ての経験を生かしながら、まず子育て施策を重点的にしていきたいと思っております。そして、教育や福祉なども力を入れてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（山田浩子君） 皆さん、おはようございます。

山田浩子と申します。議員としては本当に初めてなので分からないことがたくさんあるんですけども、和気町がよくなっていくために、本当に和気町のために一生懸命働いていきたいと思っております。一人の声を大切にということで、様々な町民の皆様の声をしっかりと反映できるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○3番（我澤隆司君） 皆さん、おはようございます。

新人議員の我澤隆司と申します。私は12月までテレビせとうちという地方のメディアで37年間働いており

ました。そういう中で、地方の行政の番組であるとか、たくさんつくってまいりました。また、全国の多くの企業を訪問して、そういう一応見識も持っていると認識しております。それと同時に、私の一番の売りは、東京とか大阪とか広島とか高松とか、岡山、和気とか、多方面に居住経験しておりまして、そういった外から見た和気町のよさをよく知っていると、私自身、認識しております。そのあたりをぜひ町政に生かして、頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。失礼します。

○4番（従野 勝君） 従野です。よろしくお願ひします。

○5番（神崎良一君） おはようございます。

神崎良一です。今期が3期目となります。票数が示すとおり、もう少し軸足を議会に置いて仕事せよと、町民の意見があったと私なりに理解をしております。議会の中心になるように、自分の経験や今までの苦しいというか、いろんなことを生かして、皆さんが納得できる、そうだなと思っていただけるような、議員としてしっかりとやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○6番（山本 稔君） おはようございます。

山本 稔です。今回、3期目の当選となりました。私は、常日頃から言っておりますもうかる農業を依然と継続中でございます。これからもこういうことに突き進んで、和気町が魅力ある町になるように取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○7番（居樹 豊君） 居樹 豊です。3期目ということですが、細かいことは申しませんが、この和気町が、皆さん、明るく楽しく元気な和気町に、そういうことで全般的に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○8番（万代哲央君） 万代哲央です。4期目に向けて、町民の皆さんのために全力で取り組んでいきます。よろしくお願ひいたします。

○9番（山本泰正君） 山本泰正です。4期目になります。頑張ります。よろしくお願ひします。

○10番（広瀬正男君） 改めまして、おはようございます。

広瀬正男です。頑張りますので、よろしくお願ひします。

○11番（西中純一君） おはようございます。

西中純一です。今回が5期目です。今までの中で一番減票してるということについては反省して、本当に町民が主人公の町政になるように頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

○12番（当瀬万享君） 当瀬万享です。いよいよ23年目になります。よろしくお願ひいたします。

○町長（太田啓補君） 失礼します。

町長の太田でございます。よろしくお願ひいたします。

○副町長（今田好泰君） 失礼します。

副町長の今田でございます。風通しのよい職場を目指して頑張っていこうと思えます。今後とも御指導、御鞭撻よろしくお願ひいたします。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。おはようございます。

教育長を仰せつかっております徳永と言います。どうぞよろしくお願ひします。教育のまち和気の充実、発展のためにこれからも頑張っていきたいと思っております。議員の皆様の御支援、御協力をよろしくお願ひします。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

総務課長の永宗と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

財政課長の海野と申します。よろしくお願ひいたします。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

まち経営課長の寺尾と申します。よろしく願いいたします。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

危機管理室長の河野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○税務課長（豊福真治君） 失礼いたします。

税務課長の豊福と申します。よろしく願いします。

○会計管理者（清水洋右君） 失礼いたします。

会計管理者の清水と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○上下水道課長（田村正晃君） 上下水道課長の田村です。よろしく願いいたします。

○総務事業課長（岡本康彦君） 総務事業課長の岡本です。よろしく願いします。

○教育次長（万代 明君） 教育次長と社会教育課長を兼務しております万代と申します。よろしく願いいたします。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

都市建設課長の西本でございます。よろしく願いいたします。

○学校教育課長（國定智子君） 失礼いたします。

学校教育課長の國定と申します。よろしく願いいたします。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

産業振興課長の新田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

健康福祉課長の松田と申します。どうぞよろしく願いします。

○生活環境課長（山崎信行君） 生活環境課長の山崎と申します。よろしく願いします。

○介護保険課長（井上輝昭君） 失礼いたします。

介護保険課長の井上と申します。よろしく願いいたします。

○事務局長（則枝日出樹君） 最後になりました。議会事務局長の則枝です。よろしく願いします。

それから、議会事務局書記、谷口係長でございます。

引き続き議会運営サポートしてまいります。よろしく願いいたします。

それでは、本臨時会は、和気町議会議員一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

年長の議員、従野 勝議員を御紹介いたします。

従野議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（従野 勝君） ただいま御紹介いただきました従野でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしく願いします。

（開会・開議の宣告）

○臨時議長（従野 勝君） ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回和気町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

（議事日程の報告）

○臨時議長（従野 勝君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

（日程第1）

○臨時議長（従野 勝君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

（日程第2）

○臨時議長（従野 勝君） 日程第2、選挙第1号議長選挙についてを議題とします。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時15分 休憩

午前9時24分 再開

○臨時議長（従野 勝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

選挙第1号議長選挙を行います。

選挙の方法は投票と指名推選の2つの方法がありますが、どちらにいたしましょうか。

（「投票」の声あり）

投票との声がありますので、選挙は投票で行います。

ここで議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（従野 勝君） ただいまの出席議員数は、12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番 神崎良一君及び6番 山本 稔君を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（従野 勝君） 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（従野 勝君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（従野 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼、各議員投票〕

○臨時議長（従野 勝君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（従野 勝君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

5番 神崎良一君及び6番 山本 稔君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（従野 勝君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち

当瀬万享君 11票

西中純一君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、有効投票総数の4分の1で、3票です。

したがって、当瀬万享君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（從野 勝君） ただいま議長に当選されました当瀬万享君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当瀬万享君に議長当選承諾及び挨拶を求めます。

12番 当瀬君。

○12番（当瀬万享君） 一言御挨拶を申し上げます。

このたび議員の皆様方の御推挙によりまして、再び和気町議会議長の要職に就くことになりました当瀬万享であります。誠に身に余る光栄でございます。私、22年間の議員生活の経験を生かし、和気町の発展はもちろんでございますが、議会運営を正常化しつつ、執行部に対しては是々非々でやっていきたいというふうを考えていますので、よろしく願い申し上げます。私は自らの浅学非才を省みまして、責任の重さを一層痛感いたしておりますが、ここに皆様方の御推薦を受けた上は、本町の発展と町民福祉の推進に誠心誠意、努力いたす覚悟でございます。

なお、議会運営につきましては、議会の権威並びに品位を保持しながら、不偏不党、公正無知の立場を堅持いたしますことをここにお誓い申し上げる次第でございます。何とぞ皆様方の手厚い御支援と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の就任の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（從野 勝君） 以上で選挙第1号議長選挙を終わります。

これで臨時議長の職務を全て終了しました。皆様方の御協力により職務を無事果たせたことを心より感謝いたします。ありがとうございました。

当瀬議長、議長席にお着き願います。

[臨時議長 從野 勝君 退席、議長 当瀬万享君 着席]

○議長（当瀬万享君） それでは、お手元に配付のとおり日程を追加します。御了承を願います。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、議長が定めることになっております。

なお、和気町議会申合せ事項によって、議席の指定をします。

それでは、議席番号及び氏名を事務局長に朗読をさせます。

事務局長 則枝君。

○事務局長（則枝日出樹君） それでは、私のほうから読み上げさせていただきたいと思います。

議席順1番 山野英里議員、2番 山田浩子議員、3番 我澤隆司議員、4番 從野 勝議員、5番 神崎良一議員、6番 山本 稔議員、7番 居樹 豊議員、8番 万代哲央議員、9番 山本泰正議員、10番 広瀬正男議員、11番 西中純一議員。なお、12番は当瀬万享議長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ただいま朗読したとおり議席を指定しました。

(日程第4)

○議長(当瀬万享君) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 山野英里君及び2番 山田浩子君を指名します。

(日程第5)

○議長(当瀬万享君) 日程第5、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定しました。

(日程第6)

○議長(当瀬万享君) 日程第6、選挙第2号副議長選挙についてを議題とします。

ここで暫時休憩とします。

午前 9時46分 休憩

午前10時00分 再開

○議長(当瀬万享君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

選挙第2号副議長選挙を行います。

選挙の方法は投票と指名推選の2つの方法がありますが、どちらにいたしましょうか。

(「投票」の声あり)

投票との声がありますので、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長(当瀬万享君) ただいまの出席議員数は、12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番 神崎良一君及び6番 山本 稔君を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長(当瀬万享君) 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長(当瀬万享君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

それでは、読み上げます。

〔事務局長点呼、各議員投票〕

○議長（当瀬万享君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

5番 神崎良一君及び6番 山本 稔君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（当瀬万享君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効票数 12票

無効票数 0票

有効投票のうち

広瀬正男君 11票

西中純一君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、有効投票総数の4分の1で、3票です。

したがって、広瀬正男君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（当瀬万享君） ただいま副議長に当選された広瀬正男君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

広瀬正男君に副議長当選承諾及び挨拶を求めます。

10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） 広瀬でございます。一言御挨拶を申し上げます。

このたび議員各位の御推挙によりまして、副議長の要職に就かせていただくこととなりました広瀬正男でございます。私ごとき浅学非才、その器にあらざる者が、果たしてその重圧を全うし得るかどうか、心中、ひそかに不安を感じておりますが、幸いにして、人格、識見ともに抛出されて経験豊かな当瀬議長の下、同僚議員各位の絶大なる御支援と御鞭撻を賜りまして、この職務を全うすべく、精いっぱい頑張る所存でございます。何とぞ皆様方の手厚い御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の就任の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（当瀬万享君） 以上で選挙第2号副議長選挙を終わります。

（日程第7）

○議長（当瀬万享君） 日程第7、選任第1号常任委員会委員の定数及び委員の選任についてを議題とします。

ここで暫時休憩とします。

午前10時16分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

常任委員会委員の定数を、委員会条例第3条の規定に基づいてお諮りします。

総務文教常任委員会を6人、厚生産業常任委員会を6人の委員をもって構成したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員会が6人、厚生産業常任委員会が6人の委員で構成することに決定しました。次に、お諮りします。

各常任委員会の委員は、委員会条例第9条第4項の規定によって私が指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

各常任委員会の委員を事務局長に朗読させます。

○事務局長（則枝日出樹君） 朗読した。

○議長（当瀬万享君） ただいま事務局長が朗読したとおり、選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって各常任委員会委員は、朗読のとおり選任することに決定しました。

ここで休憩としますので、直ちに委員会を開催され、委員長、副委員長の互選をお願いします。

それでは、暫時休憩とします。

午前11時02分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

互選結果の報告をします。

総務文教常任委員会の委員長に山本 稔君、副委員長に從野 勝君、厚生産業常任委員会の委員長に神崎良一君、副委員長に万代哲央君が就任されました。今後の委員会運営をよろしくお願いします。

（日程第8）

○議長（当瀬万享君） 日程第8、選任第2号議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第9条第4項の規定によって、議長が指名をし諮ることとなっております。私は、広瀬正男君、山本泰正君、居樹 豊君、山本 稔君、神崎良一君、從野 勝君の6名を指名したいと思います。

ただいま指名をした6名を議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

ここで休憩としますので、直ちに委員会を開催され、委員長、副委員長の互選をお願いします。

それでは、暫時休憩とします。

午前11時07分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

互選結果の報告をします。

委員長に居樹 豊君、副委員長に從野 勝君が就任されました。今後の委員会運営をよろしくお願いします。

（日程第9）

○議長（当瀬万享君） 日程第9、選任第3号議会広報編集委員会委員の選任についてを議題とします。

それでは、和気町議会広報編集委員会に関する規定によって、選出された委員の報告をします。

西中純一君、山本 稔君、神崎良一君、我澤隆司君、山田浩子君、山野英里君の6名が選出されました。

ここで休憩としますので、直ちに委員会を開催され、委員長、副委員長の互選をお願いします。

それでは、暫時休憩とします。

午前11時11分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

互選結果の報告をします。

委員長に神崎良一君、副委員長に我澤隆司君が就任されました。今後の議会広報の編集及び運営をよろしくお願ひします。

ここで暫時休憩とします。

午前11時15分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第10～日程第13）

○議長（当瀬万享君） 次は、日程第10から日程第13までは組合議員の選挙でございます。

日程第10から日程第13までの4件を一括して議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、一括して議題とすることに決定しました。

日程第10、選挙第3号和気北部衛生施設組合議会議員の選挙について、日程第11、選挙第4号和気・赤磐し尿処理施設組合一部事務組合議会議員の選挙について、日程第12、選挙第5号和気老人ホーム組合議会議員の選挙について、日程第13、選挙第6号東備消防組合議会議員の選挙について、以上4件を一括して選挙を行います。

ここで事務局長に簡単に説明させます。

事務局長 則枝君。

○事務局長（則枝日出樹君） 選挙第3号・選挙第4号・選挙第5号・選挙第6号説明した。

○議長（当瀬万享君） ただいま事務局長が説明しましたことを基本に選出をお願いします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

ここで休憩としますので、協議をお願いします。

それでは、暫時休憩とします。

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから各組會議員議員の指名をします。

まず、選挙第3号和気北部衛生施設組會議員議員に西中純一君、神崎良一君、私、当瀬万享の3名を指名します。

次に、選挙第4号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組會議員議員に居樹 豊君、私、当瀬万享の2名を指名します。

次に、選挙第5号和気老人ホーム組會議員議員に山本 稔君、我澤隆司君、山田浩子君、私、当瀬万享の4名を指名します。

次に、選挙第6号東備消防組會議員議員に万代哲央君、従野 勝君、山野英里君、私、当瀬万享の4名を指名します。

お諮りします。

ただいま私が指名しました方々を組會議員議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方々が組會議員議員に当選されました。

ただいま当選された方々に、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

各組會議員議員の皆様は、組合発展のため御尽力していただくようお願い申し上げます。

以上で選挙第3号から選挙第6号までの4件の選挙を終わります。

次に、先ほど議会運営委員長より特別委員会設置についての発議の申出がありました。

お諮りします。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の設置については、日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の設置については、追加日程第1として審議することに決定しました。

（追加日程第1）

○議長（当瀬万享君） 追加日程第1、発議第1号和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の設置についてを議題とします。

次に、提出者であります居樹 豊君に発議第1号の趣旨説明を求めます。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の設置についての発議を行います。

上記の議案を地方自治法第112条及び和気町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

次に、設置の理由ですけれども、次のとおり和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を設置するものとするということで、根拠法令は地方自治法第109条及び和気町議会委員会条例第7条でございます。

目的は、和気鶴飼谷温泉は町営の温泉を有する宿泊施設であり、観光、健康増進、福祉施策において、和気町の重要な施設であることから、議員付託事件の審査及び運営に関する調査研究を行うということでございます。

名称は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会ということです。

○議長（当瀬万享君） これから提出者に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
居樹 豊君、御苦労さまでした。
お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。
したがって発議第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。
次に、お諮りします。

発議第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

発議第1号和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の設置については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、したがって発議第1号は、原案のとおり可決されました。
お諮りします。

ただいま設置されました和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員の選任については、委員会条例第9条第4項の規定によって、委員に議員全員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定しました。
ここで休憩としますので、直ちに特別委員会を開催され、委員長、副委員長の互選をお願いします。
それでは、暫時休憩とします。

午前11時49分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

互選結果の報告をします。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長に西中純一君、副委員長に我澤隆司君が就任されました。今後の委員会運営をよろしくをお願いします。

暫時休憩とします。

午前11時52分 休憩

午後0時01分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第14）

○議長（当瀬万享君） 日程第14、議案第2号監査委員の選任についてを議題とします。

なお、送付されております議案第2号は正規な議案でございませんので、先ほどお手元に配付しました議案と差し替えていただきますようお願いいたします。

それでは、議案第2号監査委員の選任について提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案しております議案第2号について御説明を申し上げます。

議案第2号の監査委員の選任についてであります。議会議員のうちから選任する監査委員については、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めます。

住所、和気町日笠下586番地、氏名山本泰正。生年月日、昭和22年5月25日生まれであります。

このことにつきまして、御審議、御同意くださいますようお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 議案第2号は、地方自治法第117条の規定によって除斥に該当しますので、9番 山本泰正君の退席を求めます。

〔9番 山本泰正君 退場〕

○議長（当瀬万享君） これから議案第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから議案第2号監査委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって議案第2号は、同意することに決定しました。

山本泰正君の入場を許可します。

〔9番 山本泰正君 入場〕

○議長（当瀬万享君） 山本泰正議員にお知らせします。

議案第2号監査委員の選任については、同意することに決定しました。山本泰正君、自席から結構でございますので、一言挨拶をお願いします。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） ただいま監査委員に選任同意いただきました山本泰正でございます。

長年、地方議会の監査制度の在り方が議論され、また監査に対する住民の期待も高まっていると思われ。私も監査の重要性を十分に認識し、効率的運営並びに財政運営につきましては、議員の立場と異なる視点で代表

監査委員とともに監査に努めてまいり所存でございます。当瀬議長をはじめ、議員の皆様並びに執行部の皆様に御理解と御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。

（日程第15）

○議長（当瀬万享君） 日程第15、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆さんのお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で本臨時会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和5年第2回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました議案1件につきまして、御同意賜り、誠にありがとうございました。また、本日は正・副議長をはじめ、各常任委員会の選任等、長時間にわたり御審議大変お疲れのことと思います。今後は当瀬万享議長、広瀬正男副議長を中心に、議会運営に御尽力いただきますことをお願い申し上げますとともに、町行財政運営に対しましても格別の御指導と御協力をお願い申し上げます。

2022年度も残り僅かとなりましたが、町民の皆様の御期待に沿うよう職員共々頑張りたいと存じております。今後とも皆様方の温かい御理解と御協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

○議長（当瀬万享君） これをもちまして令和5年第2回和気町議会臨時会を閉会します。

御苦勞さまでした。

午後0時09分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月1日

和気町議会臨時議長 従 野 勝

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 山 野 英 里

和気町議会議員 山 田 浩 子